

人権に関する相談窓口

人権全般に関すること

- 新発田市人権啓発課
☎0254-28-9630
月～金 8:30～17:15
- 新発田市隣保館
☎0254-26-5984
火～土 9:00～17:00
- 新潟地方法務局新発田支局
(新発田人権擁護委員)
☎0254-24-7102
月～金 9:00～16:00
- みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)
☎0570-003-110
月～金 8:30～17:15

子ども・児童虐待に関すること

- 新発田市子ども課
☎0254-26-3257
月～金 8:30～17:15
- 新発田市学校教育課
☎0254-22-9532
月～金 8:30～17:15
- 新潟県新発田児童相談所
☎0254-26-9131
月～金 8:30～17:15
- 児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189
24時間受付
- 児童相談所相談専用ダイヤル
☎0120-189-783
24時間受付
- 子どもの人権110番
☎0120-007-110
月～金 8:30～17:15

高齢者に関すること

- 新発田市高齢福祉課
(高齢者虐待に関すること)
☎0254-28-9200
月～金 8:30～17:15
- 新発田市地域包括支援センター
・中央 ☎0254-26-2400
・東 ☎0254-31-2001
・西 ☎0254-28-7447
・南 ☎0254-24-1111
・北 ☎0254-41-4646

障がいのある人に関すること

- 新発田市社会福祉課
☎0254-28-9223
月～金 8:30～17:15
- 新発田市障がい者基幹相談支援センター
☎0254-20-3050
月～金 8:30～17:15

女性・DVに関すること

- 新発田市人権啓発課
(女性に関すること)
☎0254-28-9630
月～金 8:30～17:15
- 性暴力被害者支援センターにいがた
☎025-281-1020
24時間受付
- 新潟県男女平等推進相談室
☎025-285-6605
月～金 11:00～17:30
土 10:00～16:30
※いずれも12:30～13:40
は受付休止
- 女性の人権ホットライン
☎0570-070-810
月～金 8:30～17:15
- 新潟県女性福祉相談所
(新潟県配偶者暴力相談支援センター)
☎025-381-1111
月～金 8:30～17:15
- 新発田市社会福祉課
(DVに関すること)
☎0254-28-9222
月～金 8:30～17:15
- DV相談+ (プラス)
☎0120-279-889
24時間受付
- DV相談ナビ
☎#8008
月～金 8:30～17:15
- 性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
☎#8891
24時間受付

外国籍や外国にルーツがある人に関すること

- 外国語人権相談
(外国語で相談可)
☎0570-090911
月～金 9:00～17:00
- 外国人相談センター新潟
☎025-241-1881
月～金 10:00～17:00

その他

- 市民相談センター、消費生活センター
☎0254-28-9110
月～金 9:00～16:00 (受付は15:30まで)
- 弁護士による法律相談 (要予約)
☎0254-28-9630 (受付: 新発田市人権啓発課)
毎月第3水曜日 14:00～17:00

新発田市 人権教育・啓発推進計画

(2024年度～2028年度)

概要版



～差別や偏見のない地域社会の実現をめざして～

部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国籍の人等への差別や偏見、虐待や暴力といった人権問題が未だ発生しており、内容も多様化、複雑化してきています。

現行の計画の策定から5年を経過し、こうした社会情勢や市民の意識の変化・現状に対応するため、新たに「新発田市人権教育・啓発推進計画」を策定しました。

これまでの人権施策の成果と課題を踏まえ、差別のない人権が尊重される社会の実現に向けて引き続き取組を進めていきます。

守ろう個人情報！防ごう身元調査！「本人通知制度」に登録を！

市では、住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付したとき、事前に登録した人に、交付したことを通知する「本人通知制度」を実施しています。

全国各地で戸籍謄本や住民票などを不正に取得し身元調査を行うといった事件が起きています。

本人通知制度への登録が広がることで、不正取得を抑制し、権利侵害の防止につながります。あなたやあなたの大切な人の個人情報を守るためにも、本人通知制度に登録をお願いします。



問合せ：新発田市人権啓発課 新発田市中央町3丁目3番3号 電話 0254-28-9630

2024年3月発行

新発田市

部落差別問題(同和問題)

【現状と課題】

部落差別問題について「知っている」「聞いたことがある」と回答した人が8割強であるのに対し、現在でも部落差別があることを知っている人は4割程度となっており、現実問題としての意識の薄さが伺えます。

インターネットを悪用した差別的情報の発信や身元調査など、部落差別は今なお起きている問題です。

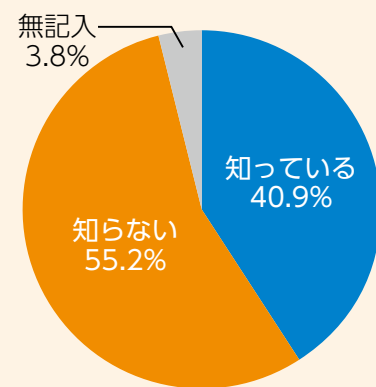
部落差別問題についての正しい理解と認識を図るため、学校における同和教育や社会教育・啓発事業の充実、推進に努めます。

【主な取組】

- ・人権擁護の確立(相談体制の充実など)
- ・人権啓発・同和教育の推進
 - －人権啓発・社会同和教育の推進
 - －就学前における人権・同和教育(保育)の推進
 - －学校教育における人権・同和教育の推進
- ・社会福祉の充実と生活環境の改善
- ・雇用の促進と就労の安定
- ・隣保館活動の充実 など

「令和4年度人権問題に関する市民意識調査」より

現在でも各地で部落差別があることを知っていますか？



●35.4%が「寝た子をおこすな」意識を容認

●16.5%が身元調査を容認

※「寝た子をおこすな」意識

そっとしておけば部落差別は自然になくなるという考え

※身元調査

本人の了承を得ずに本籍、出生、家庭環境、国籍、資産などを調べること

男女共同参画社会の実現

【現状と課題】

市民意識調査では半数以上の人々が「家庭」や「職場」、「慣習やしきたり」において男女平等でないと思うと回答しています。

男女が協力し尊重し合い、女性が活躍できる社会に向けて引き続き取組を進めていく必要があります。

【主な取組】

- ・男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり
- ・仕事と生活の調和と多様な生き方が選択できる環境づくり
- ・女性が活躍できる社会づくり
- ・男女がともに安心して暮らせるまちづくり



「令和4年度人権問題に関する市民意識調査」より

男女平等になっていないと思うところ



●「家庭において男女平等になっていないと思う」と回答した人の割合が前回調査の2倍近く増加しています

子どもの人権

【現状と課題】

子どもを取り巻く環境は、少子化、情報化などの進展により変化し、児童虐待やいじめの問題などは深刻さを増しています。

子ども一人ひとりの人権を尊重し、関係機関が密接に連携した取組を進めます。

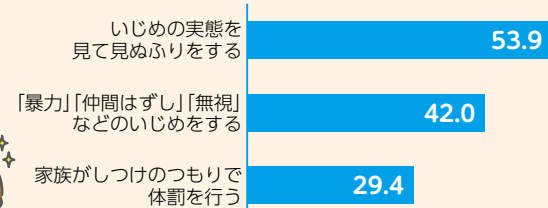
【主な取組】

- ・子どもの人権擁護(人権尊重、保護の推進、児童虐待及びいじめ防止対策の充実、保護者・地域・関係機関の連携)
- ・人権教育・啓発の推進 など



「令和4年度人権問題に関する市民意識調査」より

子どもの人権について特に尊重されていないと思うこと



高齢者の人権

【現状と課題】

高齢化が進み、認知症や介護を必要とする高齢者が増加しています。高齢者が地域でいきいきと心豊かな生活が送れるよう、関係機関と連携・協力しながら取組を進めます。

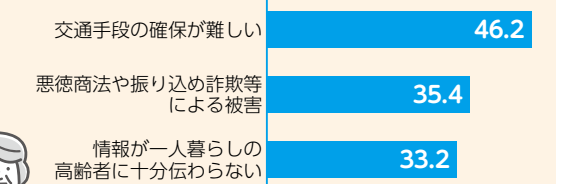
【主な取組】

- ・高齢者の人権擁護(相談体制の充実、介護サービスの充実と質の向上など)
- ・人権教育・啓発の推進
- ・社会参画の推進(生きがいづくりの推進、生活習慣病予防と介護予防の推進) など



「令和4年度人権問題に関する市民意識調査」より

高齢者の人権について特に尊重されていないと思うこと



障がいのある人の人権

【現状と課題】

障がいの有無に関係なく、誰もが安心して暮らせる社会の実現のため、障がいのある人たちへの差別と偏見をなくし、バリアを取り除いていく必要があります。

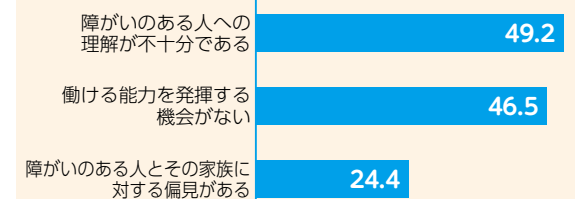
【主な取組】

- ・障がいのある人に対する差別の禁止と人権侵害からの救済(相談体制の充実、虐待の早期発見など)
- ・人権教育・啓発の推進(支援体制の充実)
- ・環境の整備と就労の確保
- ・保健・医療・福祉の充実 など



「令和4年度人権問題に関する市民意識調査」より

障がいのある人の人権について特に尊重されていないと思うこと



外国籍や外国にルーツのある人の人権

【現状と課題】

さまざまな国籍の人がお互いに言語や宗教、生活習慣など文化の違いを認め合い、誰もが安心して暮らせる社会の実現のため、差別や偏見を解消していく必要があります。

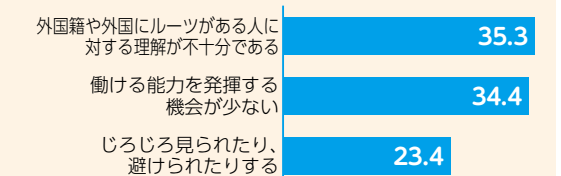
【主な取組】

- ・外国籍や外国にルーツのある人の人権擁護(相談体制・情報提供・支援の充実)
- ・外国籍や外国にルーツのある子どもの教育の推進
- ・人権教育・啓発の推進(学校教育における国際理解の推進など)
- ・社会参画の推進 など



「令和4年度人権問題に関する市民意識調査」より

外国籍や外国にルーツのある人の人権について特に尊重されていないと思うこと



さまざまな人権問題

【現状と課題】

インターネットによる人権侵害、性的マイノリティの人権やヘイトスピーチによる人権侵害など、さまざまな人権問題が生じています。このような人権問題について、あらゆる機会を通じて、人権教育及び人権啓発の推進を図り、解決に努めます。

【主な取組】

- ・さまざまな人権問題への相談体制の整備
- ・さまざまな人権問題への教育・啓発の推進 など

さまざまな人権課題

- ・インターネットによる人権侵害
- ・性的マイノリティ(性的少数者)の人権
- ・エイズ患者・HIV感染者の人権
- ・ハンセン病患者・回復者やその家族の人権
- ・新型コロナウイルス感染症に関連する差別
- ・新潟水俣病被害者の人権
- ・北朝鮮当局による拉致問題
- ・犯罪被害者の人権
- ・刑を終えて出所した人の人権
- ・東日本大震災に起因する人権問題
- ・ヘイトスピーチによる人権侵害 など

